

米国や英国、EUにおける最近の動向について

1. 米国

<主な公表資料>

- ・ 大統領気候行動計画（The President's Climate Action Plan）〔大統領府、2013〕
- ・ 省庁間気候変動適応タスクフォース進捗報告書：国家気候変動適応戦略支援行動提言（Progress Report of the Interagency Climate Change Adaptation TaskForce:Recommended Actions in Support of a National Climate Change Adaptation Strategy）〔ホワイトハウス環境諮問委員会（CEQ）、17 関係機関が協力、2010〕
- ・ 世界規模の気候変動の合衆国における影響（Global climate change impacts in the United States ）〔米国地球変動研究プログラム（USGCRP）、2009〕

(1) 大統領気候行動計画〔大統領府、2013〕

オバマ大統領が 2013 年 6 月に発表した米国の気候変動対策についての政策方針。本計画は、1) 米国内の炭素汚染削減策、2) 米国内の気候変動影響への準備、3) 国際的な取組の主導、の 3 つで構成されており、適応策は 2) で扱われている。

適応策のパートでは、まず、気候変動への備えにおいて連邦政府が重要な役割を担っていることや、オバマ政権がこれまでに適応に関するタスクフォースを設置し、2013 年 2 月には連邦政府関係省庁による気候変動適応計画を公表したこと等の背景を説明している。続いて「Ⅰより強靱で安全なコミュニティとインフラの建設」「Ⅱ経済と自然資源の保護」「Ⅲ気候影響を管理するための的確な科学の利用」という相互に関連性を持つ 3 つのイニシアティブを挙げている。これら 3 つのイニシアティブは、各省の適応計画をふまえ、その取組をさらに拡大・促進するものとして提示されている。各イニシアティブの概要は以下のとおり。

Ⅰ.より強靱で安全なコミュニティとインフラの構築

多くの州、都市、コミュニティが既に気候変動影響に対する計画策定や準備を進めている。現場での計画策定の促進と強靱なインフラは、米国内のコミュニティを強化する上で核となる取組である。具体的な取組は以下のとおり。

- ・ 気候対応力を高める投資支援に向けた省庁への指示
- ・ 気候への準備に関する州、地方・地区のリーダーによるタスクフォースの設置
- ・ 気候影響に備えるコミュニティの支援
- ・ 建築物とインフラの対応力の向上
- ・ ハリケーン サンディからの復興と教訓

Ⅱ.経済と自然資源の保護

重要な分野を保護し、分野・地域を越えたハザードに対処するため、政府は、国の極

めて重要な資産を守ることにつながる、ハザード別の取組を強化する。具体的な取組は以下のとおり。

- ・ 気候変動に対する主要なセクターの脆弱性の特定
- ・ 健康分野の対応力の強化
- ・ 土地・水資源の節減
- ・ 農業の持続可能性の維持
- ・ 気候セーフティのための保険の主導力強化
- ・ 干ばつの管理
- ・ 森林火災リスクの低減
- ・ 将来の洪水の防御

III.気候影響を管理するための的確な科学の利用

科学的知見の重要性を鑑み、気候政策・適応策の科学の進展、科学的ツールや情報の有効性・利用しやすさ・アクセシビリティ促進を重視した気候関連の政策決定者向けツールの開発を継続する。具体的な取組は以下のとおり。

- ・ 気候科学の発展：2014年度予算では27億ドルを超過する予算のほとんどが米国地球変動研究プログラム（13省庁）等を通じて次の事項に投入される；気候変動影響の理解促進、リスク・大災害のモデリング研究に向けた公共－民間のパートナーシップの設立、政策決定者が長期的影響と極端現象の短期的影響の双方への対応において必要とする情報・ツールの開発。
- ・ 米国内の気候変動影響の評価：2014年の春、オバマ政権では第3次米国気候評価を公表する。これは、米国全土にわたる気候変動影響の新たな知見や、交通・エネルギー・農業・生態系・生物多様性の各分野を含む重要な経済分野に焦点を当てている。政策決定者による気候変動影響の具体的な予測や備えを支援するため、科学的知見の普及のみでなくそれらを実際に利用しやすいよう解説することにも重きを置く。
- ・ 気候データイニシアティブへの着手：2013年5月の公開データに関する大統領命令との一致－無償で利用できる政府データが、起業、変革、科学的発見、公共の便益を促進することへの認識－行政は、広範囲に及ぶ連邦政府の気候関連データの活用や民間セクターの起業・変革を促すため、気候データイニシアティブに着手する。
- ・ 気候対応力（climate resilience）ツールキットの提供：連邦政府は、気候データイニシアティブを通じて作成されるものを含め、データ駆動型対応力ツール、サービス、ベストプラクティスへのアクセスを集約的にまとめた気候対応力ツールキットを整備する。ツールキットは新しいツールと共に既存の情報にもアクセスしやすくする。（情報例：ニューヨーク及びニュージャージーにおけるサンディ来襲以後の復興支援のための双方向型海面上昇マップ・海面上昇量推計、潮汐データや予測海面水位・高潮水位等と関連したリスク情報を提供する新しいNOAA高潮モデルや双方向マップ、NASAの気候画像をウェブサイトやモバイルアプリケーションへの統合を可能にするウェブベースツール、土地の炭素吸収量評価のための米国地質調査「視覚化ツール」、地方自治体が様々な降水量・気温シナリオの下で雨水コントロール対策を評価できるようにするために開発される雨水推計気候評価ツール）

(2) 省庁間気候変動適応タスクフォース進捗報告書：国家気候変動適応戦略支援行動提言

[ホワイトハウス環境諮問委員会（CEQ）、17 関係機関が協力、2010]

環境、エネルギー、経済に関する大統領令 No.13514 を法的根拠として 2010 年 10 月に公表。国家適応戦略ではなく、適応を進めるに当たって連邦政府の役割を明確にし、適応に関する共通認識を形成することを目的としている。17 省庁・機関の参加の下、9 分野のワーキンググループに分かれて作成された。2011 年に進捗が公表されており、今後は 2014 年に改訂版が作成される予定。

(3) 世界規模の気候変動の合衆国における影響 [米国地球変動研究プログラム (USGCRP)、2009]

IPCC や米国独自の調査結果等をふまえ、米国における気候変動の影響についてまとめた報告書。水、エネルギー、交通、農業、生態系、健康、社会部門別にまとめられている。

2. 英国

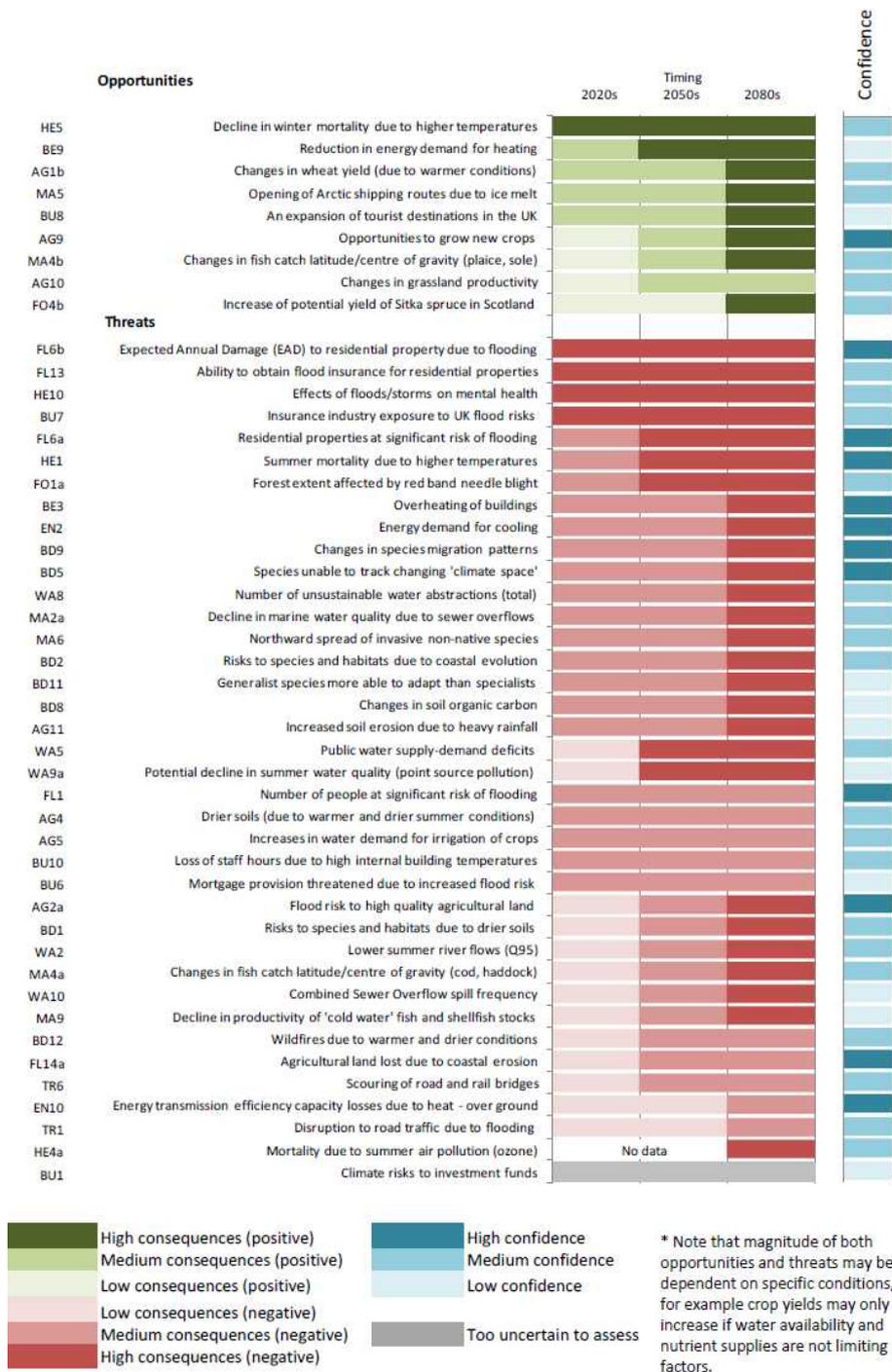
<主な公表資料>

- ・ 英国気候変動リスク評価政府報告書（UK Climate Change Risk Assessment: Government Report :CCRA）[環境食糧農村省（DEFRA）、2012]
- ・ 英国気候変動適応－行動枠組（Adapting to climate change in England -A framework for Action :ACC）[内閣府はじめ 15 省庁、2008]
- ・ 国家適応プログラム（National Adaptation Programme :NAP）[英国政府、2013]

(1) 英国気候変動リスク評価政府報告書（CCRA）[環境食糧農村省（DEFRA）、2012]

2008 年に成立・施行された気候変動法（Climate Change Act）で実施が規定されている気候変動影響評価の最初のレポートに相当する（5 年おきに改訂される見込み）。

気候シナリオに独自のシナリオ UKCP09 を用い、各分野の予測される脅威（Threats）と機会（opportunities）とを 2020 年代・2050 年代・2080 年代毎に、影響の重大さを示す 3 つのランク「低い」「中程度」「高い」に分類して視覚的にもわかりやすい形で評価している。加えて、それぞれの脅威と機会の予測の確信度についても 3 段階で表示している。これらの評価手法の考え方・手順（例：優先度の高い影響の特定のためのスコアリング等）は CCRA の成果の一つである Evidence Report 及び Methodology Report 等で詳細に解説されている。



英国気候変動リスク評価政府報告書（CCRA）における影響評価の例

出典：UK Climate Change Risk Assessment 2012 Evidence Report（2012年、UK Government）

(2) 英国気候変動適応—行動枠組（ACC）〔内閣府はじめ15省庁、2008〕

気候変動法で規定された国家適応プログラムの策定を見据え、その前段で適応の必要性や基本的な考え方・原則、分野横断的に必要となる取組事項、プログラム策定までの流れ等をまとめたもの。環境食糧農村省（DEFRA）が調整役となり、15の関係省庁の適応に関する取組をカバーする枠組としている。

適応のプログラムの原則として、「持続可能性」「均衡と統合（便益がコストより大きくなる時期や適切なタイムスケールの考慮など）」「共同と公開」を挙げている。

(3) 国家適応プログラム (NAP) [英国政府、2013]

気候変動法で策定が規定されている、政府の適応に関する政策の詳細をまとめたプログラム。冒頭の章では、背景等と共に、策定にあたってのビジョンとして「気候変動のリスクと機会に対し、タイミングよく、先見性を持ち、十分な情報に基づく決定ができる社会の創出」を挙げている。続いて、7つの分野ごとに章を設け、各章は、当該分野のビジョン、CCRAにおいて当該分野で抽出されたリスクの一覧、重点領域ごとの目標と取組の説明及び優先度の高いリスクに対する行動、によって構成されている。全分野を通して31の目標が設定されている。また、巻末には、「取組一覧」として、本文中で書かれた31の目標一覧と、さらに、目標－取組－対応するCCRAのリスク－実施機関－実施時期を整理した一覧を掲載している。ここで一覧に記載されているリスクは、CCRAで最終的に抽出された約120のリスクについて、ほぼ全てをカバーするが、個別の対策の中身については、分野ごとにその対策の具体度はことなる。

さらに、本プログラムには、附属資料として「国家適応プログラムの経済性 (The Economics of The Nap)」が添付されている。この中では、政府の役割（経済的な効率性の確保、インフラ等の対応力の保障）、不確実性の下での意思決定のあり方（繰り返し、定期的に入手可能な情報によって評価していくことの重要性等）、適応の便益とコストについての分析（地域レベルでの複数のコスト便益分析手法の紹介）、成長と適応の関係性（適応の失敗が被害額につながる等）、将来的な根拠の必要性（適応に関する理解促進や根拠の確保等）等に言及している。

3. EU

<主な公表資料>

2013年、EU気候変動適応の総合的政策（EU Adaptation Strategy Package）として、欧州委員会より複数の文書が公表されている。

- ・ EUにおける気候変動への適応戦略（An EU Strategy on adaptation to Climate Change）
- ・ 災害に対する保険に係るグリーンペーパー（Green Paper on the Insurance of natural and man-made disasters）
- ・ EU気候変動適応戦略に関する委員会の結論（Council Conclusions on the EU Adaptation Strategy）
- ・ 影響評価第1部・第2部（Impact Assessment Part 1/Part 2）
- ・ 影響評価概要（Summary of the Impact Assessment）
- ・ 気候変動適応、沿岸、海洋の問題（Climate Change Adaptation, Coastal and Marine Issues）
- ・ 人間、動植物の健康に関する気候変動適応（Adaptation to Climate Change Impacts on Human, Animal and Plant）

- ・ インフラの気候変動適応 (Adapting Infrastructure to Climate Change)
- ・ 気候変動、環境劣化、(動植物の) 移動 (Climate Change, Environmental Degradation and Migration)
- ・ 地域政策のプログラム及び投資への気候変動適応の統合に関する技術的ガイダンス (Technical Guidance on Integrating Climate Change Adaptation in Programmes and Investments of Cohesion Policy)
- ・ 2014 - 2020 地域開発プログラムにおける統合的気候変動適応の検討事項に関する原則と提言 (Principles and recommendations for Integrating Climate Change Adaptation Considerations under the 2014-2020 Rural Development Programmes)
- ・ 適応戦略開発のガイドライン (Guidelines on developing adaptation strategies)

[上記全て、欧州委員会、2013]

EU における気候変動への適応戦略、災害に対する保険に係るグリーンペーパー、影響評価第 1 部・第 2 部の概要は以下のとおり。

(1) EU における気候変動への適応戦略 [欧州委員会、2013.4]

EU 気候変動適応の総合的政策 (EU Adaptation Strategy Package) の一つとして、2013 年 4 月に公表された。本戦略は、加盟国間のより広範な調整や情報共有の促進、関連する全ての EU 政策における適応の考慮を保証することによって加盟国の活動を支援するものと位置づけられている。また、EU が果たす役割については、地域や国境を越えた影響への対応、加盟国間の連携の向上、気候変動影響に不利な地域における必要な適応策実施の確保、等としている。

本戦略の構成は、以下のとおり。

1. 導入：変化する気候に対処する
2. EU における気候変動影響の現状と予測
3. 対応：EU における適応戦略
4. 戦略の目標 (4.1 加盟国による行動の促進、4.2 情報に基づくより良い政策決定、4.3 EU の気候変動影響予防行動：主要な脆弱性の高い分野における適応の促進)
5. ガバナンス、資金、レビュー (5.1 調整の枠組、5.2 資金面での適応、5.3 モニタリング、評価及びレビュー)
6. 結論

「4. 戦略の目標」によれば、本戦略では、次の 3 つの目標が掲げられている。

1. 各加盟国による行動の促進：全加盟国が包括的な適応戦略を策定するよう促すとともに (現在 15 加盟国が策定済)、全加盟国がその適応能力を確立し、行動を起こすための資金を提供する。具体的には、2014 年までに、加盟国の準備のレベルを測る主要な指標を特定し、適応準備スコアボードを作成するとともに、2017 年には、それに基づき、加盟国の取組が十分かどうかを評価する (十分でない場合は、法的拘束力をもつ手段も検討する)。また、市長協定イニシアティブ (EU の気候とエネルギーに係る目標達成を通じ都市生活の質の向上を図る自主的取り決め。4,000 を超える地方機関が参画。) に基づく自主的取組を促すことで、都市レベルにおける適応を支援する。

2. EU レベルでの気候変動がもたらす影響への予防行動 (Climate-proofing)：農業、漁業、地域政策のような脆弱な分野における適応をさらに促進し、欧州のインフラをより強靱なものとし、災害に対する保険の利用を促進する。具体的には、農業・漁業・地域政策への適応の統合化に関するガイダンスの提供、インフラ分野産業向けの適応の考慮を促す基準の検討、災害に対する保険に関するグリーンペーパー（後述）を通じた自然災害保険の市場浸透の促進等の取組を含む。
3. 情報に基づくより良い政策決定：適応に関する知識のギャップを解決し、欧州気候変動適応プラットフォーム（European Climate Adaptation Platform: Climate-ADAPT）を情報拠点としてさらに発展させる。現状では損害や適応コスト・便益に関する情報、地域・地方レベルでのリスク評価等の情報が不足しているため、加盟国やステークホルダーと共同でこれらの不足を改善し、関連ツールや方法論を特定し、科学・政策・ビジネスの間のインターフェースの向上に取り組む。

(2) 災害に対する保険に関するグリーンペーパー [欧州委員会、2013.4]

上記の適応戦略と同時に公表されたもの。災害に対する意識を高めるとともに、現状の EU の取組の妥当性や EU で災害保険のために市場改善がなされるべきかどうかを評価することを目的としている。また、知識基盤を拡大し、災害管理のツールとして保険を促進し、災害リスクの防止や緩和が一般化されるようにすることも目指している。

(3) 影響評価第 1 部・第 2 部 [欧州委員会、2013.4]

上記の適応戦略と同時に公表されたもの。第 1 部では、これまでの関係者間での協議内容、現状の問題や政策事情、EU 適応戦略の目的、政策オプション、影響分析、政策オプションの比較、望ましい政策パッケージの特定、モニタリングと評価について触れている（全 57 頁）。第 2 部は付属書類として位置づけられ、主に分野別の影響評価の結果や政策イニシアティブの内容等が示されている（全 144 頁）。